

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

1 事業評価の概要

地域公共交通確保維持改善事業の補助金を受けて実施する事業について、地域公共交通活性化協議会が評価を行い、地方運輸局長に報告することとなっています。

2 対象事業

地域公共交通調査事業（計画策定事業）・・・地域公共交通網形成計画の策定

3 書面協議の結果と反映状況

(1) 書面協議の結果

「令和元年12月17日付け射生第142号」のとおり書面協議を実施し、全委員から承認を得られました。

(2) 意見内容とその反映状況

公共交通の見直しの方向性について記載してはどうか。
⇒ 重点実施プロジェクトの内容を追記しました。

4 北陸信越運輸局への報告

別添のとおり北陸信越運輸局長へ報告を行いました。
なお、市ホームページに事業評価を掲載しました。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和2年1月10日

協議会名:射水市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性と公共交通の現状整理 ・市内公共交通の評価及び課題の整理 ・地域公共交通網形成計画(案)の策定 ・射水市地域公共交通活性化協議会(法定協議会)の開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・射水市が目指す将来都市像とそれを支援する公共交通の位置づけを整理した。また、平成25年度に策定された射水市公共交通プランの取組状況を確認した。 ・公共交通の利用実態及び平成30年度に実施したアンケート結果を用いて、市内公共交通の評価を行うとともに、課題を整理した。 ・整理した課題の解決のため、基本理念、基本方針、目標及び施策を検討し、計画(素案)をまとめた。今後は、パブリックコメントを実施し、計画(案)を策定する。 ・地域公共交通網形成計画の策定に向けた議論を行う法定協議会を8月、11月、2月(予定)に開催。 	<p>A 事業が計画どおり適切に実施されている。</p>	<p>射水市全域において、公共交通の現状と課題を整理し、今後の市内公共交通ネットワークの在り方や目指すべき目標、様々なまちづくり分野と連携した施策、関係者の役割分担等を示し、持続可能な公共交通の実現を目指して「射水市地域公共交通網形成計画」を策定する。</p> <p>【基本理念】 地域の暮らし、賑わい、交流を育む持続可能な公共交通の実現</p> <p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 まちづくりと連携した公共交通網の整備 2 持続可能な公共交通の仕組みづくり 3 暮らしを支え、交流を促す交通機能の充実 <p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各交通機関の市民満足度の向上及び交通拠点での乗降者数の増加 2 コミュニティバス・デマンドタクシーの1人当たりの運行負担金の削減及び便別平均利用者数の増加 3 高齢者運転免許返納支援事業利用件数の増加及び各交通機関の利用者数の増加 <p>【重点実施プロジェクト】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公共交通ネットワーク再構築プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス・デマンドタクシーの最適化(交通拠点を中心とした路線再編による重複路線・長大路線の解消や利用の少ない路線の改善、乗合の促進等) ・鉄道・路線バスとの役割分担・連携強化 など 2 公共交通を活用したお出かけ推進プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・過度に自家用車に依存したライフスタイルからの脱却 ・福祉や商業等との連携による移動の活性化 など